

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	高橋 彩
2. 審査委員	主 査：（岡山大学教授） 大竹 喜久 副主査：（兵庫教育大学教授） 宇野 宏幸 委 員：（上越教育大学教授） 加藤 哲文 委 員：（上越教育大学准教授） 村中 智彦 委 員：（岡山大学教授） 山田 剛史
3. 論文題目	自閉スペクトラム症児を対象としたビデオ教材を利用した教育的介入方略に関する研究 —ビデオヒーローモデリングの適用可能性と適用条件の検討—
4. 審査結果の要旨	<p>学校教育実践学専攻学校教育臨床連合講座 高橋彩 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査日時：平成30年7月14日（土） 13時00分～15時10分 場所：兵庫教育大学 神戸ハーバーランドキャンパス 会議室</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>本論文は、自閉スペクトラム症（以下、ASD）の特性の一つである「強い興味の対象を持つ」を生かしたビデオヒーローモデリング方略の適用可能性と適用条件について検討したものである。</p> <p>第1章 緒言</p> <p>本章では、ASD 児の社会・コミュニケーションスキルや学業スキルの獲得、あるいは問題行動の減少に対する指導方略としてビデオモデリングが用いられていること、その背景には、ビデオモデリングは ASD 児の認知特性と親和性が高いという共通理解があること、科学的根拠に基づいた実践の一つとしてビデオモデリングが認定されていることを述べた。その一方で、過去の研究では、ビデオモデリングのみでは行動改善が認められなかった事例もいくつか報告されており、ビデオモデリングを利用した介入効果を安定して得るにあたって、どのような条件下であれば効果が期待できるのかについて更なる検討が求められていることを指摘した。</p> <p>第2章 ASD 児に対してビデオモデリングを利用した先行研究の概観</p> <p>本章では、ASD 児の行動改善のために他者又は自己モデルによるビデオモデリングを実施し効果を検証した先行研究を分析し、ビデオモデリングの効果に関与する要因について検討した。標的行動を生起させたとしても本人にとって価値ある結果が即時に伴わない場合、あるいは他の行動を生起させた方が標的行動を生起させるよりも本人にとって価値ある結果が得られる場合にはビデオモデリングの効果が限定的となる可能性があることを指摘した。</p>

第3章 ASD 児に対するビデオモデリングを利用した介入の効果に影響を与える要因の分析と本研究の理論的背景

本章では、ASD 児の模倣能力について調査した先行研究を分析し、その知見を利用して、効果的なビデオモデリングを考えるための枠組みを提起した。模倣という現象が生じた時に必ず伴う結果事象として「モデルと同一になる」があること、模倣研究では「モデルと同一になる」ことが ASD 児にとって価値の低い事象であると言われていること、しかしながら、そのモデルとして ASD の特性の一つである「強い興味の対象を持つ」を利用すればモデルと同一になることが彼らにとって価値を帯びることになり、第2章で指摘した問題点を克服することにつながるということ、この考えを具現化させるビデオモデリングとして「強い興味の対象」をモデルとして使う「ビデオヒーローモデリング」が位置づけられるということ述べた。

第4章 ビデオヒーローモデリングを利用した行動変容の実践研究

本章の第1節では、テレビアニメの主人公を演じる姿が日常生活において頻繁に見られた ASD 児に対するビデオヒーロー（アニメの主人公）モデリングの効果を検討した。トイレ場面で求められる行動の中から4つ（上靴をそろえる、臀部を隠して排泄する、シャツを入れる、手を拭く）を標的行動として選定し、行動間の多層ベースライン法を用いてビデオヒーローモデリングの効果を調べた。その結果、どの行動もビデオヒーローモデリング導入直後に著しい改善が見られただけでなく、モデルのしぐさそのもの（手を拭くときに背筋を伸ばす）を模倣したり、標的行動以外の適切な行動（無秩序に置かれたトイレスリッパをそろえる）を示したりする様子も確認された。効果が確認された後、標的行動を示している対象児の傍らにアニメの主人公が現れ対象児を褒める様子を描いたビデオを作成し視聴させると、成績のさらなる向上が確認された。

第2節では、昆虫の形態や動作を模倣したり、昆虫の飼育に熱心に取り組んだりしていた ASD 児に対するビデオヒーロー（昆虫）モデリングの効果を検討した。朝運動場面で必要とされる4つの行動（ウォーキング、ランニング、体操、パラバルーン）を標的行動として、行動間の多層ベースライン法を用いてビデオヒーローモデリングの効果を調べた。その結果、ビデオヒーローモデリング導入直後に標的行動の出現が初めて確認されたものの、成績にばらつきが見られた。その結果を受け、対象児が標的行動を示す傍らに昆虫が現れ、対象児を褒めつつ、対象児と共に標的行動を示す姿を描いたビデオを作成し視聴させると、標的行動が安定して出現するようになった。

第3節では、擬人化された模型機関車を特定の角度から眺めたり、走らせたりすることに興じていた ASD 児に対するビデオヒーロー（模型機関車）モデリングの効果を検討した。立位式便器の利用を標的行動としてビデオヒーローモデリングを導入したが、標的行動は一度も出現しなかった。一方、立位式便器に模型機関車が走る映像を映し出し、それに向けて排尿するように働きかけると正反応が出始めた。さらに、正反応の出現に伴って模型機関車を便器に映し出すようにすると、立位式便器の利用が安定して見られるようになった。

第4節では、テレビアニメの主人公について頻繁に話をする姿が見られた ASD 児に対するビデオヒーロー（アニメの主人公）モデリングの効果を検討した。本事例の対象児は、個別に呼び出されてビデオを視聴することに対して否定的な態度を示したため、「室内では上靴を履く」ことをクラス全員の標的行動として、クラス全員に人気のあるアニメの主人公が登場するビデオヒーローモデリングを全員で視聴する形式で実施したところ、標的行動の生起において著しい改善が見られた。

4つの実践研究を総括し、モデルとして使用される ASD 児にとっての「強い興味の対象」と間で、彼らが日常的にどのような関係を築いているかによってビデオヒーローモデリングの効果が変わり得るということ、ビデオ視聴の様子や標的行動出現の推移を見ながらビデオの内容や提示方法を適宜変更することが大切であることを述べた。

第5章 ビデオヒーローモデリングによる効果が期待される児童生徒を特定するための手段に関する検討

本章第1節では、ASD 児にとっての「強い興味の対象」からの称賛が好子として機能するのであれば、その興味の対象をビデオモデリングのモデルとして採用した場合にモデリング効果が期待できるのかについて実践研究による検討を行った。その結果、参加した ASD 児に関して、選定された特別な興味の対象が社会的好子としての効力を発揮したにもかかわらず、ビデオヒーローモデリングの効果が限定的であった。ヒーローからの称賛が好子として機能するとしても、そのことが必ずしもビデオヒーローモデリングによる効果を予想させるものではないことが示唆された。

第2節では、第4章及び本章第1節の結果と関連付けながら、日常的に「強い興味の対象」の模倣をして楽しむ姿が確認されていることがビデオヒーローモデリングの適用条件として使えそうであることを述べた。

第6章 結語

本章は、各章の成果を総括し、ビデオヒーローモデリングが ASD 児の行動変容に貢献するためには、モデルとして使われる対象が本人の中で同一でありたいと思う対象としての地位を確立していることが必要であること、その判断においては日常生活において頻繁にその対象を模倣する様子が観察されることが鍵になることを述べた。今後の課題として、交絡変数を可能な限り統制しつつ実践研究を積み重ね、ビデオヒーローモデリングの作用機序仮説を検証していくことが必要であることを指摘した。

2. 審査経過

(1) 独創性と発展性について

これまでの先行研究では、「他者と同一であること」や「他者による称賛」といった事象に代表される社会的構築物は ASD 児にとって価値を持ちにくいものとして位置づけられ、介入方略の中核として利用されることはなかった。本研究では、これまでの常識を打ち破り、他者と同一であることや他者による称賛が ASD 児にとって価値ある事象となるような変換装置としての機能をビデオヒーローモデリングに見出し、その適用可能性と適用条件について一定程度示すことができた点が高く評価される。また、ASD の特性の一つである自他の未分化性の高さについては、通常、改善されるべきものとして否定的に捉えられているが、その特性を逆に強みとして生かす介入方略としてもビデオヒーローモデリングは位置づけられる可能性があり、今後、この枠組みを用いて研究を発展させることが望まれる。さらには、ASD 以外の障害のある子どもや定型発達の子どもの対象として同様の研究を行い、ビデオヒーローモデリングの適用に関する ASD 特有の条件について明らかにすることも期待される。

(2) 学校教育の実践への貢献について

いずれの実践研究においても、ビデオヒーローモデリングは担任教師によって実施されており、この介入方略の実施における社会的妥当性は高いと言える。特別支援学校等での ASD 児の学習・生活指導においては、「それを実行したとしても本人にとって価値ある結果が即座には伴いにくい」という性質を持つ課題を取り上げて教えなければならない場面が少なからず存在するが、本研究の成果は、そうした場面に適用可能な解決策をもたらすものとして高く評価される。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は、高橋彩 の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。